

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区（地区内集落名） | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-------------------------------------|-----------|-----------|
| 石垣市 | 南部地区（大浜、川原、平得、真栄里、おもと、石垣、登野城、新川、大川） | 令和4年3月18日 | 令和4年3月18日 |

1 対象地区の現状

| | |
|---------------------------------------|-----------|
| ①地区内の耕作面積 | 2526.33ha |
| ②アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 1277.32ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 482.16ha |
| i うち後継者無しの農業者の耕作面積の合計 | 77.42ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 71.69ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 484.13ha |
| (備考) | |
| 地区内耕作者（アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者面積の合計） | |
| 70代以上 → 37%（うち16%は後継者無し。） | |

注1：④の面積は、「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向（計画）」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の近郊であり、農業をしやすい環境から農地の出し手が足りていない状況である。 ・農地の基盤整備が施されているが、灌漑設備の老朽化による再整備が必要である。 ・大浜では個人間の貸し借りが多いため、後継者について不明。 ・農道舗装・排水路の整備。 |
|---|

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|---------------------------------------|
| ・農地の受け手と出し手増やすため、地域による話し合いの場を増やす。 |
| ・市外地で農業を志す者に農地を活用できるよう農地集積を図る。 |
| ・地域が抱える労働力不足を、スマート農業技術の活用により生産効率を上げる。 |

注1：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。